

広報

こころのえ



No.659

2011

4

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

ひろみちお兄さんの親子体操教室 (26p 関連記事)



2011年度 施政方針

本町の平成23年度の一般会計予算は、平成25年4月開校の統合中学校の建設や学校教育施設の耐震化事業、豊後中村住宅建設事業を始め、大型事業が目白押しとなったことから、昨年対比で8億円増の69億7千万円となりました。また、歳入の町税収入では現下の状況から昨年に引き続き大幅な減収となり、2年連続のマイナスとなりました。今日の厳しい財政状況や今後の学校施設整備等を踏まえ、簡素にして効率的な行財政運営を基本とし、更に徹底した

節減合理化を図るとともに、財政の健全性の確保に努めなければなりません。

本年には、今後のまちづくりの指針となる第4次総合計画を策定しますが、すべての町民が豊かな可能性を持つ存在として尊重され、町民一人ひとりが重要な役割を担う大切な財産であるとの認識のもと、活きいきと活躍できる環境づくりと併せ、まちづくりへの参画を促し、町全体の一層の飛躍に結びつけなければなりません。

日本一の田舎づくり

平成21年度に提唱した『日本一の田舎づくり』は、先人らが築いてきたふるさと九重の魅力を町民との協働により共通認識し、更に魅力を高め次代に継承する全町民的な運動です。

地勢、気候、風土によりそれぞれの地域の特性を最大限活かしながら農耕を基本として人々のつながりによりムラが誕生し、祭りや芸能、風俗、習慣、歴史や伝統などその土地に息づいた生活様式が形成され、多くの歳月を経て現在の九重町が存在します。原点である農耕文化に学び、共有することで人々がふれあい、自然や四季折々の魅力を堪能し、究極の目標は、そこで生活することができる環境づくりや地域づくりであり、集落や地域の活性化です。

田舎づくりも今までの広報活動や講演会などを通じて町民の意識も喚起し、一定程度の土壌づくりはできたものと考えます。

年頭に掲げた命と健康、食と農をキーワードとして“守り”として町民の誇りの創造や健康づくり、自給率100パーセントを目指した地域内循環型経済の構築や自然環境保護、“攻め”としては、観光客の誘致や付加価値の高い安心・安全な農産物や特産品の提供などを行っていく必要があります。そのために日本一の田舎づくり実施計画を策定し事業の具現化に努めるとともに、各地区に設置された地区協議会や各種団体で議論をいただき、町民と行政と議会が協働して日本一の田舎づくり運動を更に展開します。

こんなことに取り組みます

・日本一の田舎づくり推進事業補助金 200万円

自律に向けたまちづくり

平成18年度に策定した自律推進計画は、平成22年度において前期重点期間の最終年を迎えたことからその検証及び総括を行うとともに、引き続き3つの柱

を基本に後期計画（平成23年度（平成27年度）の具体的目標を策定します。まず第1の柱である「住民と行政との協働で築くまちづくり」は、基本理念である自助・共助・公助の行政運営の確立に努めるとともに、全地区において活動を開始した地区協議会が平成25年度までに自主運営できるように引き続き町長部局と教育委員会部局が連携し支援を行います。第2の柱である「地域の特性を活かした活力のあるまちづくり」は、日本一の田舎づくりに向けて具体的施策を展開します。第3の柱である「行財政改革」は、平成25年度開校に向けて統合中学校の建設がスタートしたところです。今後中学校跡地などの町有施設の有効活用に向けての検討を開始するとともに、引き続き民間

でできることは民間でという基本姿勢に基づき、自律推進計画における施設の管理運営についての計画項目の早期達成に努めます。

また、公共交通対策については、町内の交通空白地帯における交通弱者の移動手段の確保を目的として町営コミュニティバスの運行を実施してきたところです。しかし、一方では、既存路線バスの運行に対する補助金は、平成22年度実績で約4千2百万円となっており大きな財政負担となっていることから、龍門線については、平成23年10月から路線バスから町営コミュニティバスへ移行することで車両の小型化や運行路線の見直しを行い、経費節減を図ります。

第3次総合計画の期間は平成23年度までとなっています。町の将来像を描きながら計画的な町づくりを行うことは重要であるため第3次総合計画の検証及び総括を行い、平成23年度に第4次総合計画を策定します。

地域振興と定住促進

空き家調査の実施

定住促進施策として結婚祝金や出産祝金の給付、U・I・Jターナー者への空き家情報の提供、平成20年度から実施してきた民間賃貸住宅家賃補助については、この3年間で申請件数も増加しており、引き続き補助を継続します。また、賃貸住宅が不足しているため、町内の空き家の調査を行い、定住希望者に提供する空き家情報の収集を行うとともに、PFI的手法により町有地を活用した公的賃貸住宅の整備について検討を進めます。

地域間交流では、佐世保市と姉妹都市を締結し、今年で20年を迎えることから、佐世保市と調整を図りながら記念行事を開催します。

安全で安心なまちづくり

いつ起こるか予測できない大規模災害時における被害の軽減を図るため、災害に強いまちづくりに向けた取り組みが不可欠であることから、危機に対応した施設整備や、地域に根付いた地域防災の要となる消防団員の確保を図りながら組織の強化を推進し、火災をはじめとする各種災害へ迅速な対応が図れるよう計画的に消防施設の整備を進めます。

こんなことに取り組みます

- ・ 佐世保市姉妹都市交流20周年記念補助金 50万円



こんなことに取り組みます

- ・ 新幹線活用久大本線活性化協議会負担金 35万円
- ・ 観光マーケティング調査委託 200万円
- ・ 九重町商工会商品券事業補助金 400万円
- ・ 特産品商品化・販路開拓推進事業補助金 60万円
- ・ 地域特産品宣伝事業委託 250万円

観光・商振興

新たな特産品を

観光振興については、九重町を訪れる観光客数は、吊橋効果もあって年間入込客数も50万人前後で推移しているものの、宿泊者数は長引く不況により年々減少傾向にあり、いかにして町内宿泊に結びつけるかが課題となっています。よって、豊かな緑、高原、温泉、地熱などの恵まれた観光資源を生かした滞在型観光を推進し、基本方針である「美しく、豊かな自然との共生」の実現を目指します。

九州新幹線の全線開通や高速道路料金の軽減化により観光客の行動範囲も拡大しており、一地域だけでの宿泊に繋がる滞在型観光の推進には限界があり、広域的な観光圏の連携を視野に入れた取り組みが必要となっています。よって歴史、文化的にも九重町と密接な関係にある主要河川・鉄道・道路沿線の市町村と県境を跨いだ広域観光圏組織（筑後川上流域観光圏協議会、新幹線活用久大本線活性化協議会及びやまなみブロック観光協議会等）に引き続き参加し、各市町村と連携した観光地の魅力を高める事業の展開を促進します。

商振興については、この不況を乗り切るため、総合的な地域振興、経営改善指導等の目的達成へ向けて、商工会が行う商品券事業を始めとする商振興活性化対策への支援を行います。また、特産品商品化開拓事業により開発された九重

農林業の振興

環境に配慮した農業の推進

昨年、突如として政府が環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加の是非の検討を表明しました。九重町においても関税が撤廃された場合、基幹作物である米や畜産に関して計り知れない影響が考えられるため、今後とも政府の動向を注視しながら関係団体と歩調を合わせて要請行動等に取り組む必要があります。

このような情勢にに応じて、担い手の確保・農地の確保・所得の確保・環境保全型農業の確立を主体的に推し進め、持続可能な農業基盤を強化することで食料自給率の向上を図るとともに、農業後継者の育成に努め経営規模の拡大を推進します。具体的には、基幹作物である米については、両農協を中心に消費者の求める安心・安全で良質な特別栽培米の推進を図ります。また、野菜等も米と同様に特別栽培の普及やエコファーマー等の認証取得を促進します。担い手の育成・確保については、農地利用集積円滑化団体を立ち上げ、農地の利用集積を推進し、担い手への経営基盤の拡充を行い、耕作放棄地の発生防止・解消に努めます。農地・水・環境保全向上対策事業交付金の平成22年度実績は、9地区（431ha）、約26,400千円の交付となっています。平成23年度は農地・水保全管理支払としての共同活動及び継続事業である特別栽培米の営農活動を実施し、また、新たに

実施される環境保全型農業直接支払については、県の取り組み方針に対応しながら推進します。

畜産振興については、昨年は宮崎県での口蹄疫の発生により変則的な市場開催となり、価格の下落が心配されましたが、結果としては平成21年を若干上回る金額で取引されたところです。そういった状況の中、昨年は緊急経営安定対策として子牛市場価格の上乗せ支援を行いました。今年度は子牛の市場出荷前に義務付けられている予防注射の経費について、町単独で支援します。酪農については、牛乳の生産調整や飼料の高騰などにより厳しい経営環境におかれ、農家では本来保留しなければならぬ雌牛を肉用牛として販売し経営を維持している状況です。このことは経営の先細りを意味し益々経営を圧迫し、酪農家は早晩離農の事態となりがねず、地域の産業として、また雇用面においてもその影響は計り知れないものがあります。この逼迫する酪農家を支援するための経営安定対策として、搾乳雌牛保留助成や雌雄判別精液確保など、町単独の支援を行います。また、酪農経営強化施設整備事業経費の一部を補助します。

林業振興については、椎茸の産地を守るために、新たに種駒購入費助成事業を実施します。

土地改良事業については、旧広域農道（町道下右田竜門線、後辻野倉線）の老朽化が著しいことから、改修に向け「県営農道保全対策事業」の平成23年度事業採択に努めます。

こんなことに取り組みます

・環境保全型農業直接支払補助金	12万円
・酪農経営強化施設整備事業補助金	375万円
・原木椎茸種駒助成事業補助金	1,400万円
・竹林再生事業（優良竹林化）補助金	41万円



夢“バーガーや四季サイダーに続く、九重ならではの新たな”もの“づくりを推進するとともに、地域特産品宣伝事業等による販路拡大に向けた新たな取り組みへの支援を行います。

保健福祉行政の推進

ワクチン接種助成の拡大

本町の平成23年2月末の人口は10,865人であり、65歳以上の高齢者の人口は3,756人で高齢化率は34・56%となっています。地域社会においては、家族形態の多様化等による地域の支えあう力やコミュニティ活動が弱くなり、自分のことだけに関心を向ける「無縁社会」と称される地域社会化が進んでいます。そのような中で、高齢者、障がい者、子どもをはじめ、総ての町民が住みなれた地域で、誰もが自分らしく、活いきとした生活が送れるよう、平成19年3月に策定した九重町地域福祉計画の総括を行い、今年度中に平成24年度から平成28年度までの5力年の地域福祉計画を策定します。

障がい者福祉については、今年度中に第3期九重町障がい者福祉計画を策定し、障がい者が日々の暮らしの中で抱えている課題やニーズに的確に対応するため、相談支援の体制の確立や、町身体障害者福祉協会の活動支援とともに、地域自立支援協議会の充実に努め、地域生活支援事業を中心とした事業の展開を図ります。

保健予防については、健康増進法において実施している各種健診の呼びかけ、健診後のフォローに努めます。特に女性特有のがん検診（子宮がん検診・乳がん検診）や40歳代後半から罹患者数が増加している大腸がんに対して働く世代への

大腸がん検診の受診促進を図ります。20代から30代で子宮頸がんが急増していることを受け、平成21年10月にこれを予防するワクチンが国で承認されましたが、九重町は昨年7月より大分県内でもいち早く中学生を対象に、この子宮頸がん予防ワクチン接種助成事業に取り組んでおり、今年は高校生まで範囲を拡大し、子宮頸がんの予防を図ります。

母体や胎児の健康確保を図るため妊娠健康診査費助成事業の拡充を図り、安心して妊娠・出産ができる体制をめざします。また、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、乳幼児健康相談・健康教育を実施し、母子の健康づくりや子育てを支援し、任意の予防接種となっているヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン接種及び小児用肺炎球菌ワクチン接種に対して全額助成を行い、こどもの髄膜炎や肺炎等を予防し、健康増進を推進します。



こんなことに取り組みます

・子宮頸がん予防ワクチン接種委託費用予算 733万円





環境保全の推進

筑後川の水源地として

平成22年10月に第24回筑後川フェスティバルが九重町で開催され、改めて筑後川の上流水源地の町として、きれいで豊かな水を川に取り戻して、次の世代に引き継いでいく責務を感じたところです。その為にまず出来る事として、身近な生活の中で生活排水をきれいにすることが始めなければなりません。

九重町は県下でも生活排水処理率が極めて低いため、それを改善すべく合併浄化槽の設置に補助を行なっていますが、本年度から、特に既存の単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えに力を注ぎ、従来の補助額に上乗せし更なる推進を図ります。

こんなことに取り組みます

・合併処理浄化槽設置補助金 2,602万円

親しまれる自主放送番組を

平成20年度に整備した九重町地域情報化推進事業でこのケーブルテレビを開局し、自主放送を開始して2年が経過しました。課題であったTVQ九州放送についても平成27年3月末までの期限付きではありますが、放送ができるようになりしました。今後は、きめ細やかな行政情報の提供手段として、放送内容の充実を検討するとともに、データ放送を活用した行政情報の発信にも努め、親しまれる自主放送番組の制作に努めます。

交通体系の整備・促進

387号早期完成を目指す

国道関係では、387号のバイパス区間が平成25年度の完成に向けて工事が進められていますが、地元期成会や関係者の協力を得ながら早期開通を国・県に要望します。県道関係では、田野庄内線は改良計画区間の早期完成を目指すとともに引き続き未整備区間の改良を県に要望します。田野宝泉寺停車場線は幅員が狭く見通しの悪い箇所等の改良を県に要望します。飯田高原中村線は国道210号野上交差点から後野上までの改良計画区間の早期着工を県に要望します。町道関係は、過疎地域自立推進計画等に準じて釜ノ口須久保線等の改良整備を計画的に進めています。円滑な事業の推進に努め早期の完成を目指します。

こんなことに取り組みます

・豊後中村住宅建設事業費 20,656万円

町営住宅

豊後中村住宅増設

町営住宅については、低額所得者の住宅不足の緩和及び若年世帯の定住促進を図るため計画的に整備を行ってきましたが、町内に民間賃貸住宅が少なく、若年世帯向けの住宅が不足していることから、今年度、豊後中村住宅に6棟12戸を増設します。また、既存の町営住宅ストックをより有効に長期にわたり活用するため、修繕・用途廃止・建替えなど、町営住宅の活用手法及び長期的な維持管理に関して町営住宅長寿化計画を策定します。



伝統を継承して

3月15日、南山田中学校の1年生が練習を積んできた獅子舞を披露しました。

地域の伝統芸能でもある獅子舞や樽太鼓を演じることで、地域とのふれあいや伝統芸能を引き継ぐことの大事さを学ぼうと、社会教育課の行う学校支援地域本部事業の一環で取り組みました。生徒は2学期からこの日のために、お囃子の練習や獅子の頭や身にまとう布作りを始めました。3学期に入ってからには獅子舞や樽太鼓保存会の方たちに指導してもらいながら、週一回の練習を続けてきました。リコーダーの笛の音と太鼓ではじまった本番は、9体の獅子が一糸乱れぬ動きでところ狭しと舞踊り、保護者が多数詰め掛けた会場から大きな拍手が起きました。

生徒は、今回の取り組みで伝統を継承することだけでなく、地域の人たちの温かさに触れることができました。



児童ふれあい交流事業

3月17日、南山田中学校の2年生が乳幼児やその保護者とふれあう、児童ふれあい交流事業が、児童館と南山田地区青少年健全育成協議会の共催事業として、児童館で行われました。

この事業は、中学生が育児を体験するだけでなく、乳幼児の保護者も中学生とのふれあいの中でわが子の成長を想像することを狙いとしています。生徒は、妊婦体験用のエプロンを着用して、座ったり立ち上がったたりしながら、妊婦にとっての日常生活の大変さを身を持って体験しました。また、ボールなどの遊具を使って一緒に遊んだり、手遊びや読み聞かせと一緒にしたりと、生徒たちの表情からも少しずつ硬さが抜け、自然と優しい表情になっていきました。

生徒たちのほとんどが、日頃乳幼児との関わりがないなかでのこの交流事業。乳幼児と親、生徒たちそれぞれがこの体験のなかで、新鮮な感情や優しさを感じることができたようです。



気持ちよく利用してもらうために

3月24日、卒業式を終えたばかりの南山田小学校6年生が、奉仕活動として小学校周辺のバス停の掃除をしました。

育成協と小学校が『6年間の集大成』として考えたこの奉仕活動。児童に加えて、地元の婦人会の方たちと、ともにほうきや雑きんを使いながら3つのバス停を掃除しました。また、授業で制作して公民館に寄贈していた手作りの座布団もそれぞれのバス停に設置して、心温まるバス停が利用できるようになりました。



町内2台目の水槽付ポンプ車導入

Scrap



第9分団21部が新たに水槽付ポンプ車を導入しました。
これまで17年間使用していたポンプ積載車に代わり、町内では2台目となる水槽付消防ポンプ自動車を導入しました。担当地区である筋湯地区は宿泊地として高層ビルも多いことから、消火能力の高いポンプ車を導入しました。導入にあたって坂本町長は「この地域は過去にも大きな水害があり、最近では林野火災も多い。また、町内でも貴重なポンプ車なので、初期消火にも積極的に務めていただきたい」と期待を寄せました。今後は、各種操作の訓練をおこない、災害現場の先頭に立つて生命財産を守っていきます。

Scrap

地域の輪づくりの一步に

今年で13回目になる緑化木の配布が、3月10日に行われました。
『地域の環境緑化のために』と続けられてきたこの事業は、各家庭から集められた緑の羽根募金などを利用して行われるもので、主に地域の緑化公園づくりに役立てられています。今年もツツジや桜など6種類400本近くの緑化木が7つの団体に交付されました。交付にあたって坂本町長は「地域を明るくするのに役立ててもらい、そこから地域の輪や助け合いの精神がうまれてくれれば」と話しました。



湯坪の蒸し場再び

Scrap



2005年の災害で流出した湯坪の蒸し場が、約6年ぶりに復活しました。九電が発電所構内に再建し、3月11日、町に無償譲渡したことで、地域住民が再び使用できるようになりました。これにより、湯坪温泉の名物料理「極楽温鶏」（鶏に野菜などを詰めて蒸したもの）が再び提供できるようになり、地域の活性化が期待されます。引渡し式終了後、早速ジャガイモや卵等の蒸し料理が参加者にふるまわれ、そのおいしさに皆が笑顔になっていました。

あなたのやる気を応援します！

平成 23 年度
人材育成事業

目的：自然豊かな九重町を後世に残し、地域の活性化と産業振興に寄与するため、広い視野を持った心豊かな人材を育成するために助成を行います。

補助の条件等

事業実施期間

平成23年5月～平成24年3月

対象事業

地域づくり…自信と誇りをもてる地域づくりを目的とする研修等。

ものづくり…地場産業（農林業・商工業）の活性化に繋がる技術研修等。

国際交流…国際的資質の育成と共に、交流により相互理解を深める研修等。

補助対象者

九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来に亘り九重町の活性化・町づくりに寄与するとみとめられるもの。

申請方法

所定の事業計画書を、募集期間内に社会教育課へ提出。（郵送・ファックス可）

※申込用紙は役場・社会教育課及び各地区公民館に準備しています。事業に関してのお問い合わせはお気軽に社会教育課まで。



地域づくり

- ・地域を対象とした食育講演会
- ・商工会や観光協会の会員、介護・福祉サービス関係者を対象とした講演会
- ・先進地の町づくり手法を学び、地域づくりを推進する研修

ものづくり

- ・地域の特産品の先進地視察研修
- ・特産品開発・技術研修

国際交流

- ・生徒の国際的資質の育成及び言語力の養成、国際理解協育を推進する研修



この事例は、ほんの一部です。事業目的と研修者の熱意があれば、本事業を活用して人材育成は可能です。審査会を経て、事業決定となりますが、あなたの熱意、やる気で事業の範囲は無量大です。

多くの応募お待ちしております。



申し込みは、随時受け付けています。最終受付は平成24年1月までです！

事業に興味を持たれた方！地域はあなたを必要としています！！

《お申し込み・お問い合わせ先》九重町教育委員会 社会教育課 ☎ 76-3823

集会所の改修を補助します！

地区集会所 改修事業補助金 を新設

地区集会所の施設改修にかかる経費の一部を補助します。改修や修繕によって老朽化した施設の耐用年数の延長を図ったり、高齢者や子どもたちに優しく使いやすくするための生活環境改善を目的としています。

詳しくは、下記の補助要綱（抜粋）と対象となる改修内容等を参考にしてください。

《補助要項の抜粋》

対象となる施設（集会所）

九重町条例『各集会所の設置及び管理に関する条例』第3条別表1に掲げられた町の施設とし、かつ、九重町条例『九重町公の施設の指定管理者の手続き等に関する条例』により町の指定管理を受けている施設を対象とします。

●補助の対象経費

施設耐用年数延長及び生活環境改善のための改修にかかるものとし、かつ、改修事業費が30万円以上のものとする。

●補助金の額と範囲

- (1)改修事業費の3分の2以内とする。
- (2)補助金の限度額は100万円とする。
- (3)補助金の交付の範囲は当該年度の予算の範囲内とする。

申し込み受付期間は、**5月2日から5月31日まで**です！

《お申し込み・お問い合わせ先》

九重町教育委員会 社会教育課 ☎ 76-3823

《対象となる改修内容等》

施設の耐用年数延長にかかるもの（備品等は除く）

- ・屋根改修（瓦、雨どいの更新 等）
- ・床改修（フローリング、畳の張替え 等）
- ・内装、外壁改修（改修、保護 等）
- ・耐震改修（基礎及びその他補強 等）
- ・給排水改修（給排水管の更新 等）
- ・窓、建具改修（窓、サッシ、建具の更新 等）
- ・その他耐用年数延長にかかる改修
※事業費が30万円以上のものとする。

利用者の生活環境改善にかかるもの（備品等は除く）

- ・便所改修（浄化槽設置、水洗化、洋式化 等）
- ・調理台改修（改修、改造、新設 等）
- ・内装改修（収納庫、間取り、照明改修 等）
- ・床改修（フローリング化 等）
- ・バリアフリー改修（玄関、手すり、便所 等）
- ・給排水施設改修（給水施設の更新、新設 等）
- ・その他生活環境改善にかかる改修
※事業費が30万円以上のものとする。

九重町のことをもっと知りたい方へ朗報！ 九重町まちづくり出前講座

地域での集まりなどの際、ぜひご利用ください。

お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくための意見交換を行う場です。個人的な陳情や苦情、相談をお聞きする場ではありませんので、趣旨を十分ご理解の上ご利用ください。

●ご利用できる人

町内在住者または町内の事業所に勤務する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

●開講時間及び会場

開講日時は原則として、平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内とし、会場は町内に限ります。

●申込みの手順

- ①講座一覧表から希望の講座を選びます。
- ②「九重町まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を講座希望日の2週間前までに社会教育課社会教育グループまで提出してください。（郵送、FAX可）
- ③受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座内容等は、事前に打ち合わせをお願いします。

《出前講座メニュー》

- ・九重町自律推進計画について
- ・九重町バイオマスタウン構想について
- ・まちづくり基本条例と地域づくり協議会について
- ・健康増進について
- ・介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について
- ・福祉について
- ・議会のしくみと議員活動について
- ・人権問題について
- ・九重町の財政について
- ・町税の賦課について
- ・安心・安全な町づくりについて
- ・住みやすくきれいな町づくりについて
- ・九重の観光振興について
- ・九重“夢”大吊橋の効果について
- ・九重町立学校再編と高校改革について
- ・新学習指導要領の先行実施について
- ・町の水道について
- ・中山間地域等直接支払制度について
- ・個別所得補償制度について
- ・九重町総合型地域スポーツクラブについて

《お申し込み・お問い合わせ先》 九重町教育委員会 社会教育課 ☎ 76-3823

九重ふるさと 自然学校

「トキこども大使」「トキの里クラブ」のお知らせ

主催：NPO 法人九重トキゆめプロジェクト21 / 九重ふるさと自然学校

九重ふるさと自然学校は、九重町をトキがすめるような自然が豊かな町にしようとしている人々と一緒に、“トキのすめる里づくり”活動に取り組んでいます。

「トキの里クラブ」

1年間定期的（月1～2回程度）に自然体験・学習活動を実施。トキのすめる田んぼづくり（田植え、稲刈り）、田んぼの生きもの調べ、バードウォッチング、草原の昆虫調べ、野鳥の来る庭づくりなどを行います。子どものころの自然の中での原体験は将来かけがえのない財産となることでしょう。



「トキこども大使」

夏休み（8月下旬予定）に3泊4日で、日本のトキ保護活動の最前線であり、トキの野生復帰も実施された佐渡島を訪問します。九重町でトキとともに暮らすためには何が必要か、トキという切り口でどうすれば九重町をより良くできるかといったことを学びます。九重町の将来を担うお子様の成長のために…是非ご検討ください。

お問合せ 九重町大字田野1624-34 九重ふるさと自然学校 担当：阿部 ☎：73-0001 / FAX：79-3434

木造住宅の 新築・増改築 をお考えの方へ



大分県では、平成23年度内に地域材を利用した木造の住宅、店舗、事務所等の新築・増改築を行う建築主の方に、定額で25,000円～400,000円を補助します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

〔補助金を受けるための条件〕

○地域材の使用量が、木材使用量の5割以上であること。

○地域材の使用量が、新築の場合は10㎡以上、増改築の場合は1㎡以上であること。

○木工事の着手が4月1日以降で平成24年2月20日までに完了すること。

*地域材とは…大分県内の森林から産出された原木を製材した木材、

又は県内の加工業者等から供給された国産材

〔問い合わせ先〕 大分県木材協同組合連合会 ☎ 097-532-7151



アナログテレビ

2011年7月24日アナログ放送が見られなくなります。

今、お使いのテレビの画面右上に「**アナログ**」と表示されている場合は、地上デジタル放送への対応が必要となります。2011年7月24日までに以下のいずれかの対応をとる必要があります。

現在このえケーブルテレビをアナログで視聴されている方



現在、このえケーブルテレビでは、デジタル放送、アナログ放送の両方で放送を行っておりますが、2011年7月24日のアナログ放送の終了をもってアナログ放送が流れなくなります。

そのため、現在アナログテレビで視聴中の方は次のような対応が必要となります。

- 対策① 地上デジタルテレビの購入
- 対策② 地上デジタルチューナーの設置
- 対策③ 地上デジタルチューナー内蔵録画機の設置

※別途有料にて、大分ケーブルテレコム株式会社が提供するSTB多チャンネルプランに申込みされている方は、2011年7月24日以降もアナログテレビでの視聴が可能となりますが、九重情報番組の視聴はできません。

現在このえケーブルテレビに加入されていない方で、自宅アンテナで対応される方

アンテナでの視聴には、地上デジタル放送に対応した受信機器（地上デジタルテレビ・チューナー）のほかに地上デジタル放送用のアンテナ**UHFアンテナ**と、地上デジタル放送の**電波を受信出来る地域**であることが必要です。

地上デジタル
放送対応受信機器
(地上デジタルテレビ・チューナー等)



地上デジタル
放送受信可能地域



地上デジタル
放送対応UHFアンテナ
(地上デジタル放送対応アンテナ)

このえケーブルテレビに関するお問い合わせ先 九重町役場 企画調整課 ☎76-3807

4月のハート降る♥このえ

自分たちに今できること

3月11日の未曾有の大震災により多くの方が亡くなった東日本大震災。生き残った方もいまだ寒さと余震に耐えながらの避難所生活が続いていて、ニュースを見るたびに胸が苦しくなってきました。少しでも早く被災地の方が安心して暮らせるようにと祈るばかりです。学校ではPTAを中心として、募金活動が始まりました。職員室前に設置した募金箱には、朝から子どもたちが思い思いの義援金を入れて行きます。

「家族と話してお金を決めた」「自分のお金を持ってきた」と話をしながら募金する子どもたち。それだけでなく、自分たちに今できることをしっかりと考えているんだなあと感じます。家庭では、きつと震災の現状を見てよく話し合っているのだと思う。そんな家庭がどんどん増えていくことが大切だと思いました。

毎日のように流れてくる被災地のニュースを、どこか遠くのことだと思わないように、わが子としっかり話しあいたいと思います。そして、人の悲しみ、胸の痛みを今感じとれる自分でありたいと思います。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。連絡先 佐藤明郎 (☎76-2526)
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ



【食生活改善推進員育成のための栄養教室開催】

栄養教室参加者募集!

現在、飽食の時代といわれ、それとともなってさまざまな病気や問題などが大人だけでなく、子どもにも現れてきています。健康情報が手に入りやすくなり、ものも豊かになった反面、その中から正しい情報を見つけ、自分で健康によいものを選び実践することが必要になってきています。

栄養教室では生活習慣病の予防や食生活のポイントなどを基礎からわかりやすく学習し、自分自身や家族の健康づくりはもちろん、地域の食生活改善についても学びます。ぜひ仲間と一緒に食事を作ったり語り合いながら楽しく学習しましょう!



日 時 5月27日(金) 開講式
5月、7月、9月、10月、11月、12月、2月の計7回
時 間 9:30~14:00
場 所 保健福祉センター
募集人員 25名

(定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください)

実施内容 生活習慣病予防、食育、食品衛生、環境衛生、健康日本21、食事バランスガイド、食生活改善推進員と地区組織活動などの学習および調理実習 等

教室終了後 九重町食生活改善推進協議会に加入し地域活動を実践します。

※5月9日(月)までにお申し込みください!



食生活改善推進員とは?

わが家の食卓を充実させることによって家族の健康管理を行うことから出発し、それから近隣、地域へと活動する「食生活を改善する人」です。「私たちの健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。

食生活改善推進員の養成は、平成8年度まで保健所で実施していましたが、平成9年の地域保健法の

施行に伴い、市町村が実施するようになりました。食生活改善推進員は、全国で21万人が活動しています。また九重町では、現在、67人がこども料理教室をはじめとする食育活動、健診結果説明会や健康教室での食生活改善活動等を行っています。九重町でのこれらの活動は、30年になります。

担当課: ふれあい生活課 連絡先: 保健センター ☎ 76-3838



毎年5月12日は「看護の日」です。国民の間に看護への関心を高め、看護の心、助け合いの心が育つようにと1990年からフーレンス・ナイチンゲールの誕生日である「5月12日」を看護の日と制定されたものです。『5月12日は看護の日 看護の心をみんなの心に』をメインテーマに、全国各地でイベントが行われます。日田玖珠管内では、看護週間(5月8日~14日)に看護職への理解を深め、看護の心、助け合いの心について考える機会として、高校生による看護ふれあい体験を実施し、心豊かな社会になることをめざしています。

平成23年度
「看護の日」及び
「看護週間」
事業の実施

募集!

日本一の健康づくり大作戦

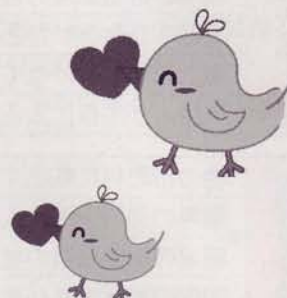
いきいき“夢”サロン事業に取り組む行政区等を募集しています。

町では、地域の人々の交流等によって、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するために、いきいき夢サロン事業に登録した地区に①活動費の助成②活動支援員の派遣を行っています。

詳しくは下記までご連絡ください。

登録要件

- ① 65歳以上の方が5人以上集まること。
- ② 高齢者が歩いていける場所で月1回以上集まること。



募集!

ほほえみ教室生を募集しています。

要介護状態になる原因として、生活習慣病（関節疾患、脳卒中、心疾患など）のほかに、「からだや頭を使わないこと」があげられます。心身の機能は、使わなければ衰えるばかりです。体操や栄養の学習等を行い、毎日実践する事によって要介護状態になることを予防するために教室生を募集しています。

詳しくは、下記までご連絡ください。

★内 容：◎運動機能（足腰の筋力）向上

椅子に座った体操をしたり、からだを動かします。

◎口腔機能向上

健口体操をしたり、口の健康を保つための学習をします。

★期 間：5月～7月までの3ヵ月間

9月～11月・平成24年1月～3月のコースもありますのでご相談ください。

★会 場：各地区公民館

（※送迎の必要な方はご相談ください）

★回数：週1回

会 場	実施日
飯 田 公 民 館	火 曜 日
隣 保 館	水 曜 日
野 上 公 民 館	木 曜 日
南 山 田 公 民 館	金 曜 日



★時 間：10：00～12：00

★対象者：65歳以上の方で、要介護認定を受けていない方

★定 員：各地区20名（飯田地区のみ15名）

※定員を超えた場合は個人の身体状況等によってお断りさせていただく場合がございます。

★費 用：無 料

【問合せ先】 ふれあい生活課 介護保険地域包括支援センターグループ ☎ 76-3802

4月は異動の多い月です。忘れずに手続きを・・・・・・・・ こんな時は、必ず**14日以内**に届出を！

届出に必要なもの

国保に入るとき	他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書）
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書（資格喪失証明書）
	子どもが生まれたとき	保険証
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国人が国保に入るとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険証の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	（後者が未交付の場合は加入した事を証明するもの）
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国人が国保をやめるとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書
	町内で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	保険証をなくしたときや使用できなくなったとき	身分を証明するもの（使用できなくなった保険証）

※すべての届出には、**印鑑**が必要です。

※平成20年4月スタートの後期高齢者医療制度の手続きも上記同様にふれあい生活課をお願いします。



ふれあい生活課
☎ 76-3802

訂正とお詫び： 3月末に、全戸配布しました「国保だより」の中で、3ページの「医療費の状況」の1行目の約47%の増加は、約4.7%の増加の間違いでした。
訂正して、お詫びいたします。

第22回豊の国ねりんピック

「シルバー作品展」

作品募集



第22回豊の国ねりんピック「シルバー作品展」を平成23年6月29日（水）～平成23年7月3日（日）で開催します。

募集項目 日本画、洋画、彫刻・彫塑、
工芸、書、写真

作品募集期間 平成23年5月25日（水）まで

申込場所 九重町役場ふれあい生活課
福祉グループ窓口

展示会場 大分市「アートプラザ」

出品申込書・パンフレットはふれあい生活課に準備しています。出品規格や表彰など詳細については下記までご連絡ください。

問い合わせ先 九重町役場ふれあい生活課
福祉グループ ☎ 76-3802

第1回公開介護教室

心のあやとり

介護する側される側の心のあり方

講師 羽成幸子氏

介護の達人・カウンセラー・エッセイスト

日時 平成23年5月21日（土）13:30～15:00

場所 大分県社会福祉介護研修センター
（大分市明野東3-4-1）

受講料 無料

羽成幸子さんは、祖父母、父母、姑、身内5人の介護を体験しました。その体験をもとに、介護する側、される側の心のあり方を、羽成さん独自のユニークな発想と介護哲学で、分かりやすくお話していただきます。

申し込み先 大分県社会福祉介護研修センター

☎ 097-552-6888 Fax 097-552-6868

氏名・職種・連絡先・申込人数を記入してFAXしてください。お電話での申込みも受け付けています。

肝炎治療に対する医療費助成制度

大分県では、肝炎治療を受けられる方を対象に医療費の助成を行っています。

●対象医療

- ①B型、C型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療（根治を目的として行われるもの）
- ②B型ウイルス性肝炎に対する核酸アナログ製剤治療

●助成内容・・・自己負担額が、世帯の所得に応じ、月額1万円または2万円に軽減されます。

対象者は大分県内に住民票を有する方、対象となる医療は保険適用となっているものに限られます。助成期間は、原則1年間ですが、核酸アナログ製剤治療については、医師が治療の継続が必要と認める場合、更新することができます。

●手続き・・・お近くの保健所に、必要書類を添えて申請してください。

〈必要書類〉

- ・交付申請書（申請書は保健所等で配布しています）
- ・医師の診断書
- ・健康保険者証等の写し
- ・世帯の全員の住民票の写し
- ・世帯の全員について市町村民税（所得割）課税年額を証明する書類

大分県では、ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、保健所及び医療機関でB型・C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。

●対象者・・・今までに肝炎ウイルス検査を受けたことのない方であって、健康増進事業などによる検査対象となっていない方（詳しくは、保健所にお問い合わせください）

●受診方法

- ①最寄りの保健所で受診する方法
- ②お近くの医療機関で受診する方法

●手続き

- ①保健所の場合は、事前電話予約が必要です。
- ②医療機関の場合は、保健所が発行する「肝炎ウイルス検査受診票」が必要です。最寄りの保健所にご連絡ください。

※お問い合わせは、大分県健康対策課（097-506-2674）または西部保健所（0973-23-3133）まで。詳しくは、大分県庁ホームページをご覧ください。

ご存知ですか行政相談委員

行政相談委員は、法律に基づき、総務大臣から委嘱され、無報酬で、国などが行っている仕事に対する苦情や要望・意見を住民から受け、問題解決の促進を図る住民と行政のパイプ役です。

本年4月から、複数の市町村を担当する委員を設けることができるようになり、次の2名の方が、九重町・玖珠町担当の行政相談委員として委嘱されました。

〈行政相談委員〉

甲斐 素純さん（九重町大字松木1359番地）

☎ 76-3254

衛藤 孝義さん（玖珠町大字帆足921番地の1）

☎ 72-1386

相談は無料、相談内容などの秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

担当：九重町役場総務課行政グループ ☎ 76-3800
大分行政評価事務所 ☎ 097-532-3715

人権擁護委員が再任されました

本年4月1日、法務大臣から委嘱を受けた次の方が、人権擁護委員として再任することになりました。

〈人権擁護委員〉日野 ^{たかお} 喬雄さん
（九重町大字引治617番地の1）

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な人権が侵犯されることのないように、活動を行うことを職務としています。人権に関することでお悩みのことがあれば、下記までお気軽にご相談ください。
担当：九重町役場総務課人権・同和対策グループ ☎ 76-3800

このえ 農業委員会 だより

36号

トウガラシ栽培

昨年度の実績に基づき今年度も農業委員会で実験圃場を決め、トウガラシ栽培に取り組むことにしました。

昨年度は農業委員会以外に十一戸の農家でトウガラシを栽培し、合わせて約一トンの乾燥トウガラシを出荷しました。栽培者からは、病気が出にくい、栽培がしやすく高齢者にも取り組みやすい、鳥獣害もほとんど受けなかったのが昨年より増やして栽培したい、という声も聞かれ、農業委員会として、もう一年取り組みことにしたものです。出荷先は茨城県の食品会社と契約しています。

農業委員会として昨年栽培した南山田・野上から条件を変えて、今年は飯田と東飯田で栽培します。

五月に苗の植え付けを始める予定にしています。栽培に関する資料などもありますので、自分でも栽培したいという希望のある方は、各地区の農業委員

または農業委員会事務局へお問い合わせください。

なお、今年農業委員会で取り組む圃場は下記の二カ所ですので、関心のある方は栽培状況を見に来てください。



▲昨年四月の苗の様子

東飯田の実験圃場

九重町大字松木飛瀬



飯田の実験圃場

九重町大字湯坪字柳釣



農業委員として

手島 政弘



私は昨年一月に農業委員に選出され今年で二年になります。何事も初めての事で戸惑いも多くありましたが、その中でも一番はトウガラシ栽培ではなかったかと思っています。トウガラシについては農業委員としての栽培と、私自身も栽培に取り組んだことで大変忙しい年になりました。

農業委員会では二カ所の圃場を設け委員全員で作業をしましたが、私は個人として八百本植え付けました。植えつけてからの作業が大変であり、高齢者でも十分取り組めるものと感じました。また鳥獣の害も無くて済みました。

価格も契約で保障されていることから考えると、これから普及していける作物ではないかと思っています。他の作物に比べ生産コストがそれほどかかりませんが、収穫時トウガラシのもぎ取りに時間がかかりました。

今、全国的に耕作放棄地の問題があり、九重町も例外なく増えております。その解消にトウガラシ栽培が繋がるのではないかと期待しています。

米価の下落で農家の収入は毎年のように目減りしております、決して反収の高い作物ではありませんが、栽培の手軽さや鳥獣害などを考えると十分見合うものだと思います。

今年も農業委員全員で取り組みますし、私自身も栽培に取り組みたいと思っています。

図書館 だより

ほんの森4月号

図書館開館時間

平 日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888

『質問：4月23日は何の日ですか？』

4月23日は「サン・ジョルディの日」です。え？ご存じない・・・ですね。ドラゴン退治をした中世の騎士だそうです。その伝説はともかく、スペインではこの日、男性は女性に花を贈り、女性は男性に本を贈るという習慣があります。家族や友だちの間でもプレゼントが交わされます。この「本」というところに日書連（日本書店商業組合連合会）が目を付けて、「サン・ジョルディの日」を本屋さんのバレンタインデー・ホワイトデーに育てよう！と販売と版元が全面協力して大々的にキャンペーンを実施！・・・といっても25年ほど前のことですが。なぜか尻すぼみ、今ではすっかり忘れられつつあります。

さて、日書連が仕掛けてから10年後の1995年。今度はコネスコが4月23日を「世界本の日」に定め、さらにそれから5年後の2001年、日本はこの4月23日を「子ども読書の日」に指定しました。なぜ、4月23日が「本の日」なのかといえば、セルバンテス（ドン・キホーテの著者）やシェークスピアの命日にあたるからということです。ふ〜ん・・・って鼻息が聞こえてきそう。ともかく、さほど定着していませんが、4月23日は「本にちなんだいろんな記念日」であり「本を贈る日」なのです。わが国では「こどもの読書週間（4/23~5/12）」とのからみから、子どもと本をつなぐ活動が目立ちます。未来を担う子どもたちが、生きる希望を見つけられるような特別な一冊にめぐり逢えますように・・・そう！子どもの日に子どもに本を贈るというのはいかがでしょうか？ご自分のお子さんにかぎらずとも、周りにいる広義の“子ども”たちに、未知の本と出会う機会を作っておあげる日・・・どうでしょう？書店に直行するもよし、とりあえず図書館でゆっくり過ごすというのも良いかもしれません。子どもが、どの本にしようかとあれこれ悩んでいる姿を見ているだけでも十分に幸せな時間を過ごせるかと思えます。

定着しなかった記念日「サン・ジョルディの日」ではありますが、カタチが変わっても、少しずつ根付いて、広まって・・・いつの日か本を贈りあうのが当たり前の日になればうれしいなあ。

ビックなお知らせ



今年度、いよいよ電算化の準備が始まります！本に付いているバーコードをピッ！と読み込むことで、貸出や返却、予約の処理がスムーズになるだけでなく、利用者の皆さん自身による蔵書の検索が自由に行えるようになります！インターネット上にも公開しますので、ご自宅からでもお調べできます。

実際に電算化に移行するのはもう少し先の話（年度末までには・・・）になりますが、作業のための長期閉館はせずに館内で作業を進めていく予定です。このため、多少の騒音やコーナーの移動など何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、蔵書整理にともなうリサイクル市を年数回予定しております。まずは5/9（月）～5/15（日）の1週間の予定です。今回は除籍した一般書籍がメインになります。文化センターのエントランスに並べていますので、ご自由にお持ち帰りください。

お知らせ



- 「おはなし会」毎月第3土曜日 10:30~11:00
- 4月の担当グループは「スター」のみなさんです。絵本や紙芝居、手遊びなど小さいお子さんが楽しめる内容です。お気軽にいらしてくださいね。
- 5月の担当グループは「チームそらめく」のみなさんです。どうぞお楽しみに！
- 4/23（土）～5/8（日）の期間、図書館内にて『うみのおここのえほん展』と題して、おなじみの絵本の海外版や外国語の絵本などを展示しています。ぜひ、ごらんください。

新刊・新着図書案内 ～春いっぱい！何かを始めたくなる季節ですね。ぜひ図書館をご活用ください～

●児童書・コミック

バムとケロのもりのこや

もりのおふろやさん

日本のおばけ民話えほん（全10巻）

冷凍食品のひみつ（学研まんがでよくわかるシリーズ58）

学研まんが日本の歴史（全17巻）

くらべる図鑑クイズブック

学習まんが世界の伝記 キング牧師

島田ゆか

とよたかずひこ

偽憶

順平、考え直せ

ベッドの下にNADA

ズルい言葉

村上春樹雑文集

老いの才覚（新書）

沈む日本を愛せますか？

世界は危険で面白い

逮捕されるまで 空白の2年7ヵ月の記録

ケンタロウの日の出食堂

小泉進次郎の話す力

ふるさと子どもグラフィティ 新装版

中高年、鼻で確かめる消費期限

百姓貴族

しずくちゃん 16

続・星守る犬

るるぶナビドライブ九州 '11~'12

「くらしのまんなか」からはじめるインテリア 15

平山瑞穂

奥田英朗

井上荒野

酒井順子

村上春樹

曾野綾子

内田樹・高橋源一郎

渡部陽一

市橋達也

ケンタロウ

佐藤綾子

原賀隆一・文

綾小路きみまろ

荒川弘

ぎぼりつこ

村上たかし

その他

●一般書

小夜しくれ（みをつくしシリーズ5）（文庫）

最後の剣（若さま同心シリーズ13）（文庫）

銀の匙（文庫）

春色恋ぐるい（天女湯おれんシリーズ2）

麒麟の翼

カササギたちの四季

花の鎖

白いしるし

いちねんせいになったあなたへ

その他

高田郁

風野真知雄

中勘助

諸田玲子

東野圭吾

道尾秀介

湊かなえ

西加奈子

江國香織

くらしの情報

平成23年度 大分県「看護の日・看護週間」事業 看護フォーラム開催

目的 多くの方々に看護を考える契機を提供し、「看護の心」を伝え、「命と心、暮らしを支える専門性の高い技術、魅力ある職業」としての看護についての理解を深めてもらう

対象 大分県民

開催日時 平成23年5月8日(日) 13:00~16:00

開催場所 大分県看護研修会館(3階大研修室)

参加費 無料 記念品を400名に準備しています。

内容 シンポジウム、特別公演

問い合わせ先 大分県看護協会 ☎ 097-574-7117

期限内に納付できなかった場合には

国税を期限内に納付できなかった場合は、延滞税を併せて納付しなければならないだけでなく、財産差押え等の滞納処分を受ける場合もあります。

まだ納税がお済みでない方は、早急に、最寄りの金融機関で納付を済ませてください。また、納付できない事情がある場合には、お早めに最寄りの税務署の徴収担当にご相談ください。

なお、期限を過ぎて納付される場合は、延滞税の計算がありますから、最寄りの税務署にご連絡ください。

問い合わせ 日田税務署 ☎ 0973-23-2136
※自動音声案内

大分県専門職産育休サポーター(臨時職員)募集

大分県では、県の本庁及び県内地方機関において、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務する専門職の臨時職員採用候補者名簿への登録希望者を募集します。

募集職種は保健師、獣医師、薬剤師、化学、農業、畜産、林業及び水産で、随時募集しています。

応募書式等は県のホームページに掲載するほか、県庁人事課や県の各振興局等でも配布します。

問い合わせ 大分県人事課 ☎ 097-506-2311

平成23年度 調理師試験準備講習会

講習日程及び会場(その他県内3会場あり)

月 日	時 間	会 場
5月30日(月) 31日(火)	10:30~17:00 10:30~15:30	大分県教育会館
6月2日(木) 3日(金)	10:30~17:00 10:30~15:30	日田簡易保険保養センター (かんぼの宿日田)

※受講申し込みは、第1日目の9:30から会場で受け付けます。

受講(受験)資格

学校教育法第47条に規定する者(中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者)で、次の施設又は営業において、2年以上調理の業務に従事した者。

- ①施設: 寄宿舍・学校・病院等の施設であって、継続して1回20食以上又は1日50食以上飲食物を調理して供与するもの
- ②営業: 飲食店営業・魚介類販売業若しくはそうざい製造業

詳細については、問い合わせください。

講習用教本 「調理師読本 第16版」を使用します。

受講申し込み及び受講料

当日会場で受講申込書に記入し、受講料9,000円(教本代を含む)を添えて申し込んでください。

携行品 筆記用具・弁当(昼食休憩が30分のため)

問い合わせ先 玖珠郡食品衛生協会 ☎ 72-1345

平成23年度 第1回 危険物取扱者試験

日 時 平成23年6月26日(日) 10:00試験開始

試験会場 県立日田林工高校(その他の会場もあります)

試験の種類 甲種、乙種、丙種

願書の配布 ●(財)消防試験研究センター大分県支部
●県下各消防署 など

願書受付期間 4月20日(水)~5月10日(火)[書面申請]
4月17日(日)~5月7日(土)[電子申請]

願書の提出先 (財)消防試験研究センター大分県支部
☎ 097-537-0427

平成23年度 第1回 危険物取扱者試験準備講習会

講習種類 甲種・乙種・丙種

講習会日程

甲種 物理・化学 5月11日(水)

法令 5月18日(水)

講習場所 大分県教育会館

乙種 物理・化学 5月26日(木)

法令 5月19日(木)

講習場所 日田労働者福祉センター サンヒルズひた

丙種 本年度から実施いたしません。

申込の期限は講習希望日の7日前までです。なお、インターネットでの受付も可能です。全国危険物安全協会を検索し、詳細へと進めてください。

※講習当日に受講料及びテキスト代が必要です。

申し込み及び問い合わせ先 玖珠消防署危険物係
☎ 72-2141

ごぞんじですか? 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

お問い合わせは、大分市荷揚町7番15号 大分検察審査会事務局(大分地方裁判所内) ☎ 097-532-7161

精神保健福祉相談(こころの相談)

日 時 平成23年 5月12日
【毎月第2木曜日 14:00~】

場 所 大分県玖珠総合庁舎

内 容 認知症やうつ病等にお悩みの方やご家族等に対する専門医や保健師による相談(事前に電話で予約が必要です)

その他 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課
☎ 0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

平成23年度障害者雇用支援月間ポスター原画募集

応募部門 絵画(小、中、高校・一般)、写真の部

応募作品・テーマ
絵画: 働くこと、又は仕事に関係のある内容のものとします。
写真: 障がいのある方の仕事にスポットをあて、障害のある方が働いている姿を撮影したもの。

募集期間 平成23年4月1日から平成23年6月17日(金)まで必着

その他、応募資格、応募様式、応募方法等はお問い合わせください。

応募作品の送付先・問い合わせ先
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
総務部情報公開広報課
☎ 03-5400-1885 Fax 03-5400-1638

無料法律・人権相談

日 程 5月12日(木)

受 付 9:30~11:00、13:00~14:30

場 所 大分文化会館小ホール(大分市荷揚町4-1)
当日は、駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

相談内容 人権、金銭、不動産、雇用、交通事故、遺産相続、家庭内の問題など

相談員 大分県弁護士会所属弁護士ほか

問い合わせ先 大分地方裁判所事務局総務課庶務係
(☎ 097-532-7161 内線608)

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に事前電話受付します。
(予約電話番号 0973-24-6751)

下記の相談日に予約者が多数となった場合、できる限り平日にも予約制で、無料相談に応じています。

相談日(原則日曜日) 6月5日、6月19日
7月3日、7月17日

場 所 日田公証役場(日田市役所前)

相談内容 遺言のほか、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚、尊厳死宣言、会社定款など

開催時間 9:00~17:00頃(1組約50分程度)

平成23年度 銃砲刀剣類登録審査会

日 時 いずれも水曜日です。
5月11日、7月13日、9月14日、
11月9日、1月11日、3月14日

時 間 13:00~17:00

場 所 県庁舎別館 8階84会議室
※都合により変更の場合あり

- 1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。代理人でも結構です(ただし家族以外の代理人は委任状が必要)。
- 3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません(再交付手数料1件3,500円)。
- 4 未登録物件の所持・売買はできません。

問い合わせ 大分県教育庁文化課 ☎ 097-506-5498

消費税と地方消費税の期限内納付

納税は社会の基本的なルールです。
特に、消費税及び地方消費税は、消費者からの「預かり金的な性格」を有する税金ですから、期限内に確実に納付してください。

納税資金の準備に当たっては、毎日又は毎月の売上の中から、消費税及び地方消費税に相当する分を積み立てるなど、日頃から納税資金の準備に努めましょう。

なお、期限内に納付がない場合には、本税のほか、完納の日までの延滞税も併せて納付しなければなりませんからご注意ください。

納税についてお分かりにならないことがありましたら、日田税務署までお気軽にお尋ねください。

問い合わせ先 日田税務署 ☎ 0973-23-2136
※自動音声案内

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の受験者を募集します。

受験資格 平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

試験の程度 高校卒業程度

申込書の受付期間 6月21日(火)から6月28日(火)まで
(6月28日の通信日付印有効 できる限り簡易書留をご利用ください。)

第1次試験 9月4日

申込用紙 人事院九州事務局、熊本国税局又は日田税務署に備え付けています。詳しくは次のところへお問い合わせください。

日田税務署 ☎ 0973-23-2136 ※自動音声案内

今月の納税

【国民健康保険税】

納期限 5月2日

憲法週間

裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

さて、国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が始まってから今年で3年目を迎えますが、裁判員裁判の報道等を通して、裁判について考えていただくことが多くなったのではないのでしょうか。裁判所は、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすくわかりやすいものとなるように、日ごろから幅広い広報活動を行っています。裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイトで、それぞれ紹介していますので、ぜひ、アクセスしてみてください。

また、大分地方・家庭裁判所では、下記のとおり、無料法律・人権相談を実施しますので、身近な問題でお困りの方は相談にお越しください。

無料法律・人権相談のお知らせ 平成23年憲法週間行事



開催日 平成23年5月12日(木)

受付時間 午前の部 9:30~11:00

午後の部 13:00~14:30

※受付は当日会場で行います。

場所 大分文化会館小ホール(大分市荷揚町4-1)

相談内容 人権、金銭、不動産、雇用、交通事故、遺産相続、家庭内の問題など

問い合わせ 大分地方裁判所総務課庶務係 ☎097-532-7161(内線608)

文化財調査員会からの お知らせとお願い

文化財調査員会の平成23・24年度の調査・研究活動として、町内の墓石の悉皆(しつがい)(全部)調査を予定しております。

調査・研究の対象となる墓石は、江戸時代の墓石を中心に調査をしたいと考えています。調査内容は、墓石の形状及び寸法と、戒名及び没年月日の刻まれている場所(正面・側面等)等です。

墓石の形は大きく①板碑型・②位牌型・③兜型・④仏像型の四形式に分類され、これらは全国的に普及しています。

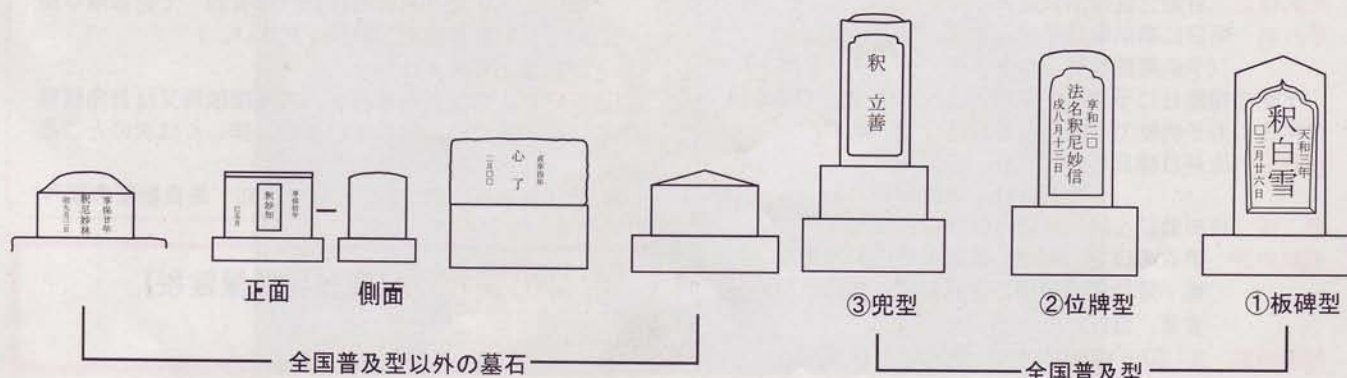
①の板碑型は一六五〇年代以降普及し、②の位牌型は一七〇〇年代前半から普及、③の兜型は一七五〇年代以降に、全国的に普及したと言われています。

こうした墓石の普及が、九重町内の江戸時代の村々ではいつ頃から普及していったのか、さらに町内にはこれらの全国普及型といわれる墓石の形以外のものが見られます。この異形の墓石は、特に一六五〇年代以降の物に見られ、町内全域を含めた地域性のあるものか、町内の狭い範囲での地域性のあるものか、そうしたことも調査したいと考えております。

以上のような内容で、調査をさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

文化財調査員は、「文化財保護」と書いた腕章を付けておりますので、見かけたら無縁仏のあるような場所などありませんでしたら、声をかけて頂けたらと思います。

(「村の歳時記」はお休みします。)



23 広報ここのえ 4月号

優良運転者表彰(20年以上15年以上)申請のお知らせ

◆受賞資格

大分県交通安全協会玖珠支部の会員(運転免許更新時に協会費納入の方)で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事しており、下記の要件を満たす方。

- 1 自動車等の運転に従事した期間が本年の6月1日現在20年以上(15年以上)経過している方
- 2 15年表彰(9年又は10年表彰)を受賞済であること。
- 3 過去20年(15年)以内に交通事故の当事者として刑事処分を受けたことのない方。
- 4 過去15年(10年)以内に交通関係法令違反により刑事処分を受けたことのない方。
- 5 過去10年以内に交通違反により告知されたことがない方。
- 6 人格円満にして、業務に奨励し、他の自動車運転者の模範と認められる方。

※()内は15年表彰

◆申請受付場所 玖珠警察署内交通安全協会玖珠支部窓口(平日9:30~17:30)

◆申請受付期間 5月2日~6月15日(土日・祭日除く)

◆申請に必要なもの

運転免許証・交通安全協会会員証・印鑑・無事故無違反証明書(5月1日以降発行のもの。申請用紙は交通安全協会窓口にあります。申請料630円)

問い合わせ 交通安全協会玖珠支部事務局 ☎72-1661

5月

町長と語る
ふれあいタイム

5月14日(第2土曜日)
5月28日(第4土曜日)
午前10時~午後4時(昼間開催)

お気軽においでください。

もんじ

■ 2011年度施政方針	2~7
■ 平成23年度人材育成事業について	10
■ 集会所改修補助金について	11
■ このえ農業委員会だより	18

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

3月1日~3月31日届出分

■人口と世帯

人口	10,774 人	(- 91)
男	5,120 人	(- 49)
女	5,654 人	(- 42)
世帯	3,917	(- 9)

() は前月との増減

(敬称略)

出生

おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
梅木 遥陽	女	不斗史	桐 木 四
小野 宗茂	男	寿英	尾 本
佐藤 哲平	男	進太郎	滝 上
滝石 希音	女	将司	中 村 中一
滝石 梨音	女	将司	中 村 中一
松木 希歩	男	辰徳	恵 良 団 地
向井 友那	女	祐喬	宝 泉 寺

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
赤 峰 田 鶴	94	桐 木 一
井 上 ス ミ	94	北 恵 良 一
甲 斐 重 充	90	北 方 上
加 藤 ナ フ ヨ	92	猪 牟 田
川 部 睦 男	67	荻 釣 下
熊 谷 ト ミ 子	89	日 向 上
後 藤 正 行	94	横 尾
竹 尾 龍 生	82	桐 木 一
長 野 吉 子	101	川 上 二
日 隈 久 富	85	横 尾
日 野 と み 子	62	木 納 水
古 園 ス ギ	97	重 原

=2011年4月・5月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	29日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
	5月	1日	武 田 医 院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
		3日	小 中 病 院	春 日	72-2167
		4日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		5日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
			荒 木 医 院	森	72-2466
		8日	北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		15日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
		22日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友 成 (町 田) 医 院	町 田	78-8811
		29日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101

● 齒科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	4月	29日	(玖珠)井上齒科医院	右 田	77-6851
	5月	1日	田 吹 齒 科 医 院	日田市	0973-24-5510
		3日	荒 木 齒 科 医 院	日田市	0973-52-2022
		4日	倉 成 齒 科 医 院	玖珠町	72-0450
		5日	近 藤 齒 科	日田市	0973-24-6080
		8日	合 原 齒 科 医 院	日田市	0973-22-5305
		15日	石 井 齒 科 医 院	日田市	0973-24-6886
		22日	(玖珠)井上第2齒科医院	玖珠町	72-5983
		29日	石 崎 齒 科 医 院	日田市	0973-22-3041

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署: ● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

★都合で変更する場合があります。

ひろみちお兄さんの親子体操教室

テレビでおなじみの“ひろみちお兄さん”の体操教室が、3月17日に文化センター体育館で行われました。

やっと歩き出したような小さな子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで参加した今回の体操教室の目的は、体操を通して親子のふれあいを深めようとするものです。ひろみちお兄さんの登場で体育館は熱気に包まれ、約1時間のステージは最後まで子どもたちの笑い声と笑顔が絶えない時間となりました。また、体操教室のあとはロビーでひろみちお兄さんが、数日前に起こった東北地方太平洋沖地震の被災者への義援金を呼びかけてくれました。

子どもたちの楽しそうな笑顔に、つつい張りきってしまいます。

一人ひとりに声をかけ握手をしてくれました

